

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 亮介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 河崎 武士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 河崎 武士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
保険収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	15,277 (5,251)	18,087 (6,321)	20,732
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	3,679	6,215	5,343
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	2,461 (1,023)	4,365 (1,606)	3,562
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,940	4,080	3,808
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	73,819	89,595	75,687
総資産額 (百万円)	90,827	109,728	93,814
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	35.31 (14.68)	59.08 (20.01)	51.10
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	81.3	81.7	80.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,176	4,761	2,677
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,047	2,754	768
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	81	9,708	109
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	8,841	23,873	12,137

(注)1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 上記指標は、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、以下のとおりです。本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部企業情報 第2事業の状況 3事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。なお、前事業年度の有価証券報告書における以降の項目番号は変更となります。

(5) その他の主要なリスク

A-12 IFRSにおける保険契約の評価に係るリスク

当社は、2023年度第1四半期連結累計期間より、IFRSを任意適用しています。IFRSにおいては、保険契約の評価を、報告日時点における将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定しています。将来キャッシュ・フロー及び非金融リスクに係るリスク調整の見積りについて、保険契約の評価をするにあたっての前提条件の変更があった場合、その影響額は契約サービスマージン（CSM）で調整されます。しかしながら、保険事故発生率、解約失効率、維持費率の著しい悪化、または、非金融リスクに係るリスクの著しい増大により、保険契約グループにおいてCSMで調整しきれない悪化方向の前提条件の変更を行うこととなる場合、その影響額のうちCSMを超える金額については当期の損失として計上されることとなります。その結果、財務会計上の損失が生じ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、保険契約の評価における割引率は金利変動による影響を受けます。当社によって対処し得る程度を超えて市場環境が大きく変動した場合、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

A-13 IFRSにおける繰延税金資産の評価に係るリスク

当社は、2023年度第1四半期連結累計期間より、IFRSを任意適用しています。IFRSにおいては、保険契約の評価に係る税務上の将来加算一時差異があり、その解消により回収が見込まれる範囲内で税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対する繰延税金資産を認識しています。当社の経営状況の悪化や将来の見通しの変化等により、保険契約の評価に係る将来加算一時差異が減少し、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対する繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、第1四半期連結累計期間より、IFRSを適用しています。また、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組み替えて比較分析を行っています。なお、財務数値に係るIFRSと日本基準との差異については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記」の「15. 初年度適用」をご覧ください。

(1) 経営成績

契約の状況

当社グループは、新たな収益機会の拡大を目指して、2023年7月より団体信用生命保険（以下、「団信」）の提供を開始しました。当第3四半期連結会計期間末の個人保険及び団信を合算した保有契約年換算保険料*1は、前連結会計年度末比116.0%の27,872百万円となりました。内訳について、個人保険は前連結会計年度末比104.0%の24,995百万円、団信は2,877百万円となりました。

個人保険における保有契約件数、新契約年換算保険料及び新契約件数、解約失効率は次のとおりです。保有契約件数は、前連結会計年度末比103.8%の590,097件となりました。また、当第3四半期連結累計期間の新契約年換算保険料は、前年同期比68.1%の2,063百万円、新契約件数は、前年同期比67.4%の51,500件となりました。また、当第3四半期連結累計期間の解約失効率*2は、6.5%（前年同期6.4%）となりました。

*1.年換算保険料とは、1回当たりの保険料（団信は、保有契約を元に算出される翌月の収入保険料）について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

*2.解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

収支の状況

(単位：百万円)

	2022年度第3四半期 連結累計期間	2023年度第3四半期 連結累計期間	増減額
保険収益	15,277	18,087	2,810
保険サービス損益	4,867	6,275	1,407
金融損益*3	636	276	912
その他の損益*4	552	335	216
税引前四半期利益	3,679	6,215	2,536
親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,461	4,365	1,904

当第3四半期連結累計期間の保険収益は、前年同期比118.4%の18,087百万円となりました。内訳について、個人保険に係る保険収益は16,826百万円、団信に係る保険収益は1,261百万円となりました。個人保険については、保険収益を構成する主要な要素のうち、「予想保険金及び維持費*5」は7,788百万円、「消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動（以下、「リスク調整リリース」）」は1,270百万円、「提供したサービスについて認識したCSM*6（以下、「CSMリリース」）」は5,191百万円となりました。保険サービス損益は、主にリスク調整リリース及びCSMリリースの計上により、前年同期比128.9%の6,275百万円となりました。金融損益は、主に投資信託の評価益の計上により、276百万円となりました。その他の損益は、保険サービスに直接関連しない費用の計上等により、335百万円となりました。

以上の結果、税引前四半期利益は、前年同期比168.9%の6,215百万円となりました。また、当第3四半期連結累計期間の親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期比177.4%の4,365百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において発生した保険契約の履行に直接関連する費用のうち、保険契約群団の獲得に直接起因する費用（マーケティング、新規契約の査定及びシステムに係る費用等の合計）である保険獲得キャッシュ・フローは前年同期比84.6%の6,473百万円、保険獲得キャッシュ・フローに含まれない費用である維持費は前年同期比111.1%の3,302百万円となりました。

*3.金融損益とは、主に金融資産から生じる投資損益、保険金融収益または費用、再保険金融収益または費用の小計です。

*4.その他の損益とは、保険サービスに直接関連しない費用、保険事業以外の損益を指し、商品開発費用や子会社の損益等が含まれます。

*5.維持費とは、保険契約の履行に直接関連する費用のうち、保険獲得キャッシュ・フローに含まれない費用を指し、保険契約の管理及び維持に係る費用や保険サービス提供のための間接費用が含まれます。

*6.CSMはContractual Service Marginの略であり、将来において保険サービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表します。

(2) 財政状態

資産、負債及び資本の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、109,728百万円（前連結会計年度末93,814百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする投資有価証券は50,890百万円、保険契約資産は30,920百万円となりました。保険契約は一般的には負債として計上されるものの、当社グループは以下の表「保険契約負債の内訳」のとおり、個人保険の保険契約負債はマイナスとなることから保険契約資産として計上しています。その内訳は、個人保険における将来キャッシュ・フロー現価 145,394百万円、リスク調整27,217百万円及びCSM87,256百万円となりました。また、団信においては保険料配分アプローチを適用して測定し、保険契約負債として606百万円を計上しました。

保険契約負債の内訳

(単位：百万円)

将来キャッシュ・フロー現価 (保険金等から保険料を差し引いた収支の現価)	145,394
リスク調整	27,217
CSM	87,256
個人保険における保険契約負債 合計	30,920
団信における保険契約負債（保険料配分アプローチを適用して測定する契約に係る保険契約負債）	606

負債は、主に繰延税金負債が増加したことにより、20,116百万円（前連結会計年度末18,110百万円）となりました。主な勘定残高は、繰延税金負債17,975百万円となりました。

資本は、公募及び第三者割当による新株式発行を行ったことに加え、四半期利益を計上したことにより、89,612百万円（前連結会計年度末75,704百万円）となりました。

また、行政監督上の指標のひとつとして経営の健全性を判断するために活用する指標である連結ソルベンシー・マージン比率は、当第3四半期連結会計期間末において2,470.2%となり、十分な支払余力を維持しています。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険契約資産の増加がマイナスに影響したものの、税引前四半期利益の計上により、4,761百万円の収入（前年同期1,176百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得により、2,754百万円の支出（前年同期1,047百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、主に公募及び第三者割当による新株式発行により、9,708百万円の収入（前年同期81百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、23,873百万円（前連結会計年度末12,137百万円）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この要約四半期連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」をご参照ください。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略の重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,279,827	80,279,827	東京証券取引所 (グロース市場)	1単元の株式数は100株です。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	80,279,827	80,279,827	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	80,279,827	-	26,617	-	26,617

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」は、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）の株主名簿に基づいて記載しています。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 80,268,200	802,682	-
単元未満株式	普通株式 11,327	-	-
発行済株式総数	80,279,827	-	-
総株主の議決権	-	802,682	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ライフネット生命保険株式会社	東京都千代田区 麹町二丁目14番地2 麹町NKビル	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産				
現金及び現金同等物		8,801	12,137	23,873
デリバティブ資産		-	-	83
投資有価証券		52,839	49,318	50,890
その他の金融資産		1,660	954	1,051
未収法人所得税		27	37	15
保険契約資産	12	21,912	28,526	30,920
再保険契約資産	12	854	579	479
有形固定資産		90	70	68
使用権資産		363	254	137
無形資産		1,432	1,693	1,916
その他の資産		213	243	291
資産合計		88,196	93,814	109,728

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債及び資本				
負債				
デリバティブ負債		-	-	0
その他の金融負債		1,232	1,190	1,047
保険契約負債	12	-	-	606
再保険契約負債	12	93	94	87
引当金		34	34	34
リース負債		363	255	138
繰延税金負債		14,352	16,248	17,975
その他の負債		248	287	226
負債合計		16,324	18,110	20,116
資本				
資本金	6	21,655	21,676	26,617
資本剰余金	6	21,655	21,663	26,550
利益剰余金		24,184	27,747	32,113
自己株式	6	0	0	0
その他の資本の構成要素		4,353	4,600	4,315
親会社の所有者に帰属する持分合計		71,848	75,687	89,595
非支配持分		23	16	16
資本合計		71,871	75,704	89,612
資本及び負債合計		88,196	93,814	109,728

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
保険収益	8	15,277	18,087
保険サービス費用	10	10,188	11,377
再保険損益		220	435
保険サービス損益		4,867	6,275
金利収益		224	272
金融資産の減損損失(純額)		0	3
その他の投資損益		829	102
投資損益	9	604	371
保険金融収益又は費用		33	104
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		2	9
その他の収益		31	33
その他の費用	10	580	367
その他の金融費用		3	2
税引前四半期利益		3,679	6,215
法人所得税費用		1,239	1,855
四半期利益		2,440	4,359
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,461	4,365
非支配持分		21	6
四半期利益		2,440	4,359
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	35.31	59.08
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	-	-

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月 1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月 1日 至 2023年12月31日)
保険収益	5,251	6,321
保険サービス費用	3,247	4,082
再保険損益	82	52
保険サービス損益	1,921	2,186
金利収益	74	120
金融資産の減損損失(純額)	0	2
その他の投資損益	289	135
投資損益	214	254
保険金融収益又は費用	5	46
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	2	1
その他の収益	6	9
その他の費用	182	115
その他の金融費用	1	0
税引前四半期利益	1,531	2,289
法人所得税費用	515	683
四半期利益	1,015	1,605
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,023	1,606
非支配持分	7	0
四半期利益	1,015	1,605
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	14.68	20.01
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
四半期利益		2,440	4,359
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		1,319	309
保険金融収益又は費用		998	35
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		199	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		520	284
税引後その他の包括利益		520	284
四半期包括利益		1,919	4,074
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,940	4,080
非支配持分		21	6
四半期包括利益		1,919	4,074

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月 1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月 1日 至 2023年12月31日)
四半期利益	1,015	1,605
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	547	261
保険金融収益又は費用	587	712
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	42	20
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	1,176	954
税引後その他の包括利益	1,176	954
四半期包括利益	160	2,560
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	153	2,561
非支配持分	7	0
四半期包括利益	160	2,560

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	保険金融費用積立金
2022年4月1日残高	21,655	21,655	24,184	0	926	3,427
四半期包括利益						
四半期利益	-	-	2,461	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	1,319	798
四半期包括利益合計	-	-	2,461	-	1,319	798
所有者との取引額						
自己株式の取得	-	-	-	0	-	-
株式報酬取引	21	21	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	12	-	-	-	-
所有者との取引額合計	21	8	-	0	-	-
2022年12月31日残高	21,676	21,663	26,646	0	392	4,226

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素	合計		
	合計			
2022年4月1日残高	4,353	71,848	23	71,871
四半期包括利益				
四半期利益	-	2,461	21	2,440
その他の包括利益	520	520	-	520
四半期包括利益合計	520	1,940	21	1,919
所有者との取引額				
自己株式の取得	-	0	-	0
株式報酬取引	-	43	-	43
支配継続子会社に対する持分変動	-	12	12	-
所有者との取引額合計	-	30	12	43
2022年12月31日残高	3,833	73,819	14	73,834

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素		
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	保険金融費用積立金
2023年4月1日残高		21,676	21,663	27,747	0	56	4,543
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	4,365	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	309	24
四半期包括利益合計		-	-	4,365	-	309	24
所有者との取引額							
新株の発行	6	4,918	4,871	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-
株式報酬取引		21	21	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	6	-	-	-	-
所有者との取引額合計		4,940	4,886	-	0	-	-
2023年12月31日残高		26,617	26,550	32,113	0	253	4,568

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計	
	注記	その他の資本の構成要素 合計			
2023年4月1日残高		4,600	75,687	16	75,704
四半期包括利益					
四半期利益		-	4,365	6	4,359
その他の包括利益		284	284	-	284
四半期包括利益合計		284	4,080	6	4,074
所有者との取引額					
新株の発行	6	-	9,789	-	9,789
自己株式の取得		-	0	-	0
株式報酬取引		-	43	-	43
支配継続子会社に対する持分変動		-	6	6	-
所有者との取引額合計		-	9,827	6	9,833
2023年12月31日残高		4,315	89,595	16	89,612

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	3,679	6,215
減価償却費及び償却費	412	455
減損損失(又は戻入れ)	-	23
投資損益(は益)	604	371
その他の金融費用	3	1
固定資産に係る損益(は益)	2	5
保険契約及び再保険契約	3,533	1,660
その他の資産の増減額(は増加)	204	127
その他の負債の増減額(は減少)	194	177
その他	52	32
小計	822	4,397
利息の受取額	226	233
配当金の受取額	134	128
利息の支払額	2	1
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	3	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,176	4,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	308	650
投資の取得による支出	6,946	14,413
投資の売却及び償還による収入	6,207	12,274
その他	-	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,047	2,754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	81	81
株式の発行による収入	-	9,789
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	81	9,708
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46	11,715
現金及び現金同等物の期首残高	8,801	12,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	21
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,841	23,873

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ライフネット生命保険株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する企業です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都千代田区麹町二丁目14番地2号です。

当社及び子会社（以下、合わせて「当社グループ」）は、日本において生命保険事業を営んでいます。

主な事業内容は、保険引受業務及び資産運用業務です。なお、当社グループは、生命保険事業の単一セグメントとなっています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

当社グループは、2024年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2022年4月1日です。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「15. 初度適用」に記載しています。早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2023年12月31日に有効なIFRSに準拠しています。なお、適用した免除規定については、注記「15. 初度適用」に記載しています。

本要約四半期連結財務諸表は、2024年2月13日に代表取締役社長森亮介によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は取得原価を基礎として作成しています。ただし、以下の項目は各報告日において別の基礎に基づいて測定されています。

項目	測定の基礎
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（ヘッジ手段を含む）	公正価値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	公正価値
保険契約及び再保険契約	履行価値

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループで早期適用していない基準等において、当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはありません。

3. 重要性がある会計方針

当社グループは以下の会計方針を、特段の記載がない限り、本要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されているすべての期間に適用しています。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。

グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現収益及び費用は消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

(2) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しています。

外貨建貨幣性資産及び負債は、報告日の直物為替レートで機能通貨に換算しています。

外貨建ての公正価値で測定する非貨幣性資産及び負債は、その公正価値が算定される日における直物為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建ての取得原価に基づいて測定している非貨幣性項目は、取引日の直物為替レートをを用いて換算しています。

為替換算差額は、純損益で認識しています。

ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産については、その他の包括利益として認識しています。

(3) 保険契約及び再保険契約

分類

当社グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は、保険契約として分類しています。また、当社グループが、保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険契約として分類しています。なお、修正共同保険式再保険契約については、IFRS第17号「保険契約」（以下「IFRS第17号」という。）における保険契約の定義を満たさないため、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）に基づき会計処理を行っています。当社グループは、保険契約及び再保険契約により財務リスクにもさらされています。

保険契約及び再保険契約からの構成要素の分離

当社グループは、保険契約または再保険契約の構成要素として投資要素がある場合にはこれを分離し、保険収益及び保険サービス費用から除外しています。当社グループは、投資要素を識別する際には、保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において、保険契約者に返済することが要求される金額を算出しています。係る状況には、保険事故が発生する場合や、保険事故が発生せずに契約が満了を迎えたり解除されたりする場合も含まれます。

集約のレベル

当社グループは、測定にあたって保険契約をグループに集約しており、これらは保険契約のポートフォリオを識別することによって決定しています。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている契約で構成され、各ポートフォリオを販売商品、販売チャネル、発行年度によって分割した上で、保険契約の収益性に基づき以下の3つのグループに分類しています。

- 当初認識時に不利な契約
- 当初認識時において、その後不利となる可能性が低い契約
- ポートフォリオ内の残りの契約

各グループは認識及び測定に関する会計方針が適用されるレベルを表しています。当初認識時に各グループを設定しており、その後グループの構成の再評価は行っていません。

再保険契約の各グループは、対応する保険契約のグループに分類し、さらに再保険協約によって分割しています。

認識

当社グループは、発行した保険契約グループを以下のうちの最も早い日から認識しています。

- 契約グループのカバー期間の開始時。カバー期間とは、保険契約の境界線内のすべての保険料に関して、当社グループが保険事故に対するカバーを提供する期間です。
- 不利な契約グループについては、当該グループが不利となった日

当社グループは、再保険契約グループについては、原保険契約の当初認識時に認識しています。これは、当社グループの比例再保険契約に適用しています。ただし、その再保険契約グループのカバー期間の開始が原保険契約の当初認識よりも遅い場合には、その再保険契約グループのカバー期間の開始時点で認識しています。再保険契約グループのカバー期間は、当社グループが原保険契約のうちの再保険に出再した部分から生じる保険金請求がカバーされる期間です。

その後、新契約を発行する、または開始する際には、グループ内のすべての契約が同一事業年度内に発行または開始されたものとなるのであれば、新契約はその契約グループに追加しています。

契約の境界線

契約グループの測定には、そのグループ内の各契約に係る境界線内のすべての将来キャッシュ・フローを含めています。保険契約者が保険料を支払う義務を負う報告期間中、または当社グループがサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。

サービスを提供する実質的な義務は、以下のいずれかの場合に終了します。

- 当社グループが、特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- 当社グループが、当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までのカバーに対する保険料の価格にその再評価日後の期間に係るリスクを考慮していない場合

契約の境界線は、報告日ごとに再評価されるため、時の経過に伴い変更する可能性があります。

測定

当社グループは、当初認識時にカバー期間が1年以内である保険契約グループの一部に保険料配分アプローチ（以下、「PAA」）を適用しています。それ以外のPAAを適用せずに測定しているすべての保険契約については、一般的な測定モデルを適用しています。

PAAを適用せずに測定している保険契約

保険契約 - 当初測定

当初認識時に、当社グループは保険契約グループを、(a) 履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）及び(b) CSMの合計額で測定しています。

当社グループが関連する契約グループを認識する前に支払った保険獲得キャッシュ・フローは、保険契約資産として表示しています。その契約グループを認識する際には、このようなキャッシュ・フローをそのグループの測定に含め、過去に認識した資産の認識の中止を行います。

保険契約グループの非金融リスクに係るリスク調整は、キャッシュ・フローの金額及び時期に関して非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求する対価です。

保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しています。保険契約グループの当初認識時に、履行キャッシュ・フロー、保険獲得キャッシュ・フローについて認識の中止を行った資産、及び当初認識時に発生するキャッシュ・フローの合計が正味のインフローである場合には、そのグループは不利ではありません。この場合、CSMはその正味のインフローと同額で正負が逆の金額として測定します。その結果、当初認識時に発生する損益はありません。一方、その合計額が正味のアウトフローである場合には、そのグループは不利な契約となります。この場合、その正味のアウトフローは、損失として純損益で認識します。

保険契約 - 事後測定

各報告日現在の保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計です。残存カバーに係る負債は、(a) 将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び(b) 報告日の残存CSMで構成されています。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されています。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、報告日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されます。

当初認識後の各契約グループのCSMは、6月30日、9月30日、12月31日および3月31日に、3ヶ月ごとに計算されます。

各3ヶ月間の末日のCSMの帳簿価額は、その3ヶ月間の期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額です。

- 当期間にグループに加えられた新契約のCSM
- 当期間中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率で測定）
- 将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、以下の場合を除く）
 - > 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回る場合。この場合、その超過額は損失として純損益で認識し、損失要素が発生します。
 - > 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合。これにより、過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生します。
- 当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、以下で構成されています。

- 将来のサービスに関して当期間に受け取った保険料及び関連するキャッシュ・フローから生じた実績調整（当初認識時に決定した割引率で測定）
- 残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変動（当初認識時に決定した割引率で測定。ただし、貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動に伴う影響を除く）
- 当期間に支払われると見込まれた投資要素と、当期間に支払われることとなった実際の投資要素との差額（当初認識時に決定した割引率で測定）
- 将来のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動

裁量的なキャッシュ・フローの変動は、将来のサービスに関連するものとみなし、CSMを調整していません。

再保険契約

当社グループは、同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定していますが、以下の修正を加えています。

各報告日の再保険契約グループの帳簿価額は、残存カバー要素と発生保険金要素の合計です。残存カバー要素は、(a) 契約に基づき、将来の期間に受け取ることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び(b) 報告日の残存CSMで構成されています。

当社グループは、原保険契約の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定するのに用いた仮定と整合的な仮定を用いて、再保険者の不履行リスクに関する調整を加えて将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定しています。再保険者の不履行リスクの影響は報告日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しています。

非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループから再保険者に移転したリスクの金額です。

当初認識時の再保険契約グループのCSMは、再保険の購入に係る正味のコストまたは正味の利得を表しています。当該CSMは、履行キャッシュ・フロー、グループの認識前に発生したキャッシュ・フローについて認識の中止を行った資産、当初認識時に生じたキャッシュ・フロー、及び不利な原保険契約の認識により純損益に認識された収益の合計と、同額で正負が逆の金額として測定します（再保険契約は、不利になることはありません）。ただし、再保険カバーの購入に係る正味のコストが、そのグループの購入前に発生した保険事故に関連するものである場合には、当社グループはそのコストを費用としてただちに純損益で認識しています。

各3ヶ月間の末日現在のCSMの帳簿価額は、その3ヶ月間の期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額です。

- 当期間にグループに加えられた新契約のCSM
- 当期間中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率で測定）
- 不利な原保険契約グループの当初認識時に純損益で認識された当期の収益
- その再保険契約グループの履行キャッシュ・フローが変動しない範囲での損失回収要素の戻入れ
- 将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、原保険契約グループに配分された履行キャッシュ・フローの変動から生じていて、その変動がその原保険契約グループのCSMを調整しない場合を除く。この場合、その変動は純損益で認識しています。）
- 当期間にサービスを提供されたことにより、純損益として認識した金額

再保険契約が不利な原保険契約の認識以前または同時に締結されている場合、当社グループは、再保険契約が属するグループのCSMを調整し、不利な原保険契約の当初認識時に損失を認識した場合に収益を認識しています。CSMに対する調整の額は、以下の積として算定しています。

- 原保険契約に係る損失額
- 当社グループが、再保険契約から回収できると見込む、原保険契約に係る保険金請求の割合

再保険契約が不利な保険契約グループに含まれる保険契約の一部のみをカバーする場合、当社グループは、規則的かつ合理的な方法を用いて、不利な保険契約グループに関して認識した損失のうち、再保険契約でカバーされている原保険契約の割合を算定しています。

損失回収要素は、CSMの調整を表すものとして再保険契約グループに対して設定または調整されます。損失回収要素を設定または調整することによって、その後、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示し、支払った再保険料の配分から除外する金額を決定します。

PAAを適用して測定している保険契約

保険契約

各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料として測定します。保険獲得キャッシュ・フローは、各保険契約グループの当初認識時におけるカバー期間が1年以内であるため、当該コストの発生時に費用として認識しています。

その後、残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受け取った保険料によって増加し、提供したサービスに対する保険収益によって減少します。

当初認識時におけるカバー期間は1年以内であるため、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するような調整を行っていません。

再保険契約

当社グループは、同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定しています。

認識の中止及び契約の条件変更

当社グループは、契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責または取消しがあつた場合）に、契約の認識の中止を行っています。

当社グループは、契約の条件変更について、変更後の契約条件が以前から存在していたとすれば、その契約の会計処理が著しく異なっていたであろう程度のものである場合にも、契約の認識の中止を行っています。この場合、変更後の条件に基づいて新しい契約が認識されます。契約の条件変更によって認識の中止が行われない場合には、当社グループは、その条件変更により生じたキャッシュ・フローの変動を、履行キャッシュ・フローの見積りの変更として扱っています。

保険契約グループ内で契約の認識の中止が行われる場合には、以下のように処理しています。

- そのグループに配分される履行キャッシュ・フローは、認識の中止が行われた権利及び義務に係る履行キャッシュ・フローを除去するように修正しています。
- そのグループのCSMは、履行キャッシュ・フローの変動について修正しています。ただし、その変動が損失要素に配分される場合を除きます。
- 見込まれる残存カバーに係るカバー単位の数は、そのグループから認識の中止が行われるカバー単位を反映するように修正しています。

表示

資産である保険契約のポートフォリオ及び負債である保険契約のポートフォリオ、並びに資産である再保険契約のポートフォリオ及び負債である再保険契約のポートフォリオは、財政状態計算書において区分して表示しています。

当社グループは、損益計算書に認識した金額を、(a) 保険サービスの成果（保険収益と保険サービス費用で構成）及び(b) 保険金融収益または費用に分解しています。

再保険契約からの収益及び費用は、保険契約からの収益及び費用と区分して表示しています。再保険契約からの収益及び費用は、保険金融収益または費用を除いて、保険サービスの成果の「再保険損益」として純額ベースで表示しています。

当社グループは、非金融リスクに係るリスク調整の変動を、保険サービスの成果と保険金融収益または費用とに分解しています。

保険収益は、投資要素を除外し、以下のように認識しています。

保険収益

PAAを適用せずに測定している保険契約

当社グループは、履行義務を充足するにつれて（すなわち、保険契約に基づいてカバーその他のサービスを提供するにつれて）保険収益を認識しています。各期間における提供したサービスに係る保険収益は、当社グループが対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しています。

また、当社グループは、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しています。当社グループは、配分した金額を保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しています。

各3ヶ月間において保険収益として認識している保険契約グループのCSMの金額は、グループのカバー単位を識別し、各3ヶ月間の末日に残存するCSM（配分前）を当期間に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に同等に配分し、当期間に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益に認識することによって決定しています。カバー単位は、グループ内の契約によって提供されたカバーの量であり、各契約について提供した給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しています。

PAAを適用して測定している保険契約

当期の保険収益は、当社グループが提供するサービスの対価として受け取ることを見込む保険料の金額です。当社グループは、保険料の予想受取額を時の経過に基づき各期間に配分しています。

損失要素

当社グループは、不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しています。損失要素は、発生時に保険収益から除外される履行キャッシュ・フローの金額を決定するものです。その履行キャッシュ・フローが発生する場合は、損失要素と損失要素を除く残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分しています。

規則的な方法とは、各期間の期首現在（または、当期に契約グループを当初認識している場合には、当初認識時）の将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積りに、非金融リスクに係るリスク調整を加算した合計に対する損失要素の割合によって決定することを指します。

将来のサービスに係るキャッシュ・フローの見積りの変動は、損失要素のみに配分しています。損失要素をゼロまで減額している場合には、損失要素に配分した金額を超過する額によって、契約グループの新たなCSMが生じます。

保険サービス費用

保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生時に純損益に認識します。これらの費用は、投資要素の返済を除外し、以下の項目から構成されています。

- 発生保険金及び維持費：一部の保険契約について、発生保険金には、障害等により払込免除となる保険料が含まれます。PAAを適用して測定している保険契約については、発生時に費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローが含まれます。
- 保険獲得キャッシュ・フローの償却：保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連して当事業年度に認識される保険収益の金額と同額となります。

- 不利な契約に係る損失及び当該損失の戻入れ
- 発生保険金に係る負債の調整

再保険損益

再保険損益は、再保険サービス費用から、再保険者から回収した金額を差し引いて構成されています。当社グループは、再保険契約グループに基づくカバーまたはその他のサービスを受け取る際に、再保険サービス費用を認識しています。各報告期間に受け取ったサービスに関連する再保険サービス費用は、当社グループが対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバー要素の変動の合計を表しています。

不利な原保険契約をカバーする再保険契約グループについて、当社グループは、認識された損失の回収を表すため、以下のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定しています。

- 不利な原保険契約をカバーする再保険契約が、不利な原保険契約の認識と同時にまたはそれ以前に締結されている場合は、不利な原保険契約の認識時
- 不利な原保険契約の履行キャッシュ・フローの変動から生じる、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動に対して

この損失回収要素は、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示され、支払再保険料の配分から除外される金額を決定するものです。損失回収要素は、不利な基礎となる契約グループの損失要素の変動を反映するために調整しますが、当社グループが再保険契約から回収を見込む不利な原保険契約グループの損失要素の金額を超過することはできません。

保険金融収益及び費用

保険金融収益及び費用は、貨幣の時間価値及び金融リスク並びにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループ及び再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されています。

当社グループは、保険金融収益及び費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しています。純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益及び費用の合計額を契約グループの存続期間にわたり定期的に配分することによって算定しています。規則的な配分額は、契約グループの当初認識時に決定した割引率を使用して算定しています。

その他の包括利益に表示されている金額は、保険金融費用積立金に累積しています。当社グループが契約の認識の中止を行う場合には、その契約に係るその他の包括利益累計額の残額は、組替調整額として純損益に振り替えています。

経過措置

当社グループは、移行日（2022年4月1日）以前に発行した保険契約グループについて、完全遡及アプローチを適用し、IFRS第17号が過去から適用されていたかのように識別し、認識及び測定を行っています。

(4) 金融商品

当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した取得価額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する負債性金融資産については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

重大な金融要素を含んでいない営業債権、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。

なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、公正価値の変動額は、減損戻入又は減損損失、利息収入及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しています。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしていますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しています。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしています。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しています。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しています。

当社グループは、認識されている金融資産の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約を利用しています。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されていません。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。

減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主に定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- 建物 : 10 - 18年
- 器具備品 : 5 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各期末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(7) 無形資産

個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しています。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア : 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各期末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、当社グループが借手の場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは各報告日に、減損の兆候の有無を判定するために、非金融資産（保険契約資産及び再保険契約資産、繰延税金資産を除く）の帳簿価額を見直しています。減損の兆候が存在する場合には、その資産の回収可能価額を見積っています。

非金融資産について、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れています。

(10) 従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的債務または推定的債務を負っており、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合には、支払うと見込まれる金額を負債として認識しています。

長期従業員給付は、当期より確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

(11) 株式に基づく報酬

当社は取締役を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入していません。

受領したサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の（法的または推定的）債務を負っており、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積りができる場合に認識しています。

引当金は、貨幣の時間価値及びその負債に固有のリスクに関する現時点での市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いています。割引の振戻しは、「その他の金融費用」として認識しています。

(13) 資本

普通株式

普通株式は、資本として分類しています。また、株式発行費用は、資本から控除しています。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識していません。

(14) 収益

収益は、主に以下で構成されています。

- 保険収益（(3)を参照）
- 投資損益（純損益を通じて公正価値で測定する区分ではない金融資産に係る利息収益及びその他の投資損益で構成されています。その他の投資損益には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びデリバティブに係る純損益、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の認識の中止による純損益が含まれています（(4)を参照）。）

(15) その他の金融費用

その他の金融費用は、以下で構成されています。

- リース負債に係る利息費用（(8)を参照）
- 引当金に対する割引の振戻し（(12)を参照）

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までには制定又は実質的に制定されているものです。繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しています。繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は每期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

なお、期中報告期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

(18) セグメント報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしています。

なお、当社グループは現在、生命保険事業の単一セグメントです。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っており、実際の業績は当該見積りとは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

(1) 判断

以下の注記には、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報が含まれています。

- 注記3(4)

金融資産の減損：当初認識以降に金融資産に係る信用リスクが著しく増大しているか否かの評価

- 注記13

金融資産の分類：金融資産が保有されている事業モデルの評価、及び金融資産の契約条件が元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるか否かの評価

- 注記3(3)及び12

保険契約及び再保険契約の分類：契約が重要な保険リスクを移転するか否か

保険契約及び再保険契約の集約のレベル：保険契約ポートフォリオの特定、及び当初認識時に不利な契約グループの決定と当初認識後に不利となる可能性が低い契約グループの決定

- 注記3(3)及び12

保険契約及び再保険契約の測定：非金融リスクに係るリスク調整の見積り方法の決定、及び契約に基づいて提供される給付の量

- 注記3(1)

連結：当社グループが被投資会社を支配しているか否かの判断

- 注記3(3)及び12

IFRS第17号の経過措置の適用：完全遡及アプローチまたは修正遡及アプローチを適用するために、合理的で裏付け可能な十分な情報が入手可能か否かの判断

(2) 仮定及び見積りの不確実性

以下の注記には、2024年3月31日に終了する会計年度において、資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報が含まれています。

- 注記3(4)

金融資産の減損：予想信用損失の測定に将来情報を織り込むこと

- 注記13

重要な観察不能なインプットを伴う金融商品の公正価値の算定

- 注記3(16)

繰延税金資産の認識：税務上の繰越欠損金の便益を利用するために必要な将来の課税所得の発生可能性

- 注記3(9)

非金融資産及びのれんを含む資金生成単位の減損テスト：回収可能価額の基礎となる主要な仮定

保険契約及び再保険契約の測定で用いた仮定に関する情報は、注記12(2)に記載しています。以下の主要な仮定の変動により、将来の会計期間において履行キャッシュ・フローが著しく変動する可能性があります。不利な契約より生じる変動ではない場合、かつ将来のサービスに関連する変動である場合は、契約の帳簿価額に影響を及ぼすものではなく、CSMで調整される変動です。

- 生命保険：死亡率、罹患率、契約者の行動、予定利率と割引率の差に関する将来キャッシュ・フローの算定に用いる仮定

- すべての保険契約：流動性プレミアムなどの割引率に関する仮定

5. セグメント情報

(1) セグメント収益及び業績

当社グループは生命保険事業の単一セグメントのみとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しています。

(2) 製品及びサービス別に関する情報

当社グループは単一の製品及びサービスを販売しているため、製品及びサービス別の売上収益の記載を省略しています。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの国内売上収益が要約四半期連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しています。

(4) 主要な顧客に関する情報

当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客は存在しないため、記載を省略しています。

6. 資本及びその他の資本項目

授權株式及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
授權株式数		
普通株式(注)2	200,000,000	200,000,000
発行済株式総数		
期首残高	69,679,538	69,736,419
期中増減(注)3,4	56,881	10,543,408
期末残高	69,736,419	80,279,827

- (注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。
2. 2022年6月26日開催の第16回定時株主総会に基づき、発行可能株式総数は、200,000,000株に変更されました。
3. 前連結会計年度の期中増加は、譲渡制限付株式報酬の付与による増加です。
4. 当第3四半期連結累計期間の期中増加は、以下によるものです。
- | | |
|-------------------|-------------|
| 譲渡制限付株式報酬の付与による増加 | 43,408株 |
| 新株の発行による増加 | 10,500,000株 |
5. 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末において302株及び345株です。

7. 配当

配当金の支払額は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

配当の効力発生日が第3四半期連結会計期間の末日後となるものは以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

8. 保険収益

	(単位：百万円)		
	個人保険	団体保険	合計
前第3四半期連結累計期間			
(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動額			
提供したサービスについて認識したCSM	4,728	-	4,728
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	1,250	-	1,250
予想保険金及び維持費	7,042	-	7,042
その他	85	-	85
保険獲得キャッシュ・フローの回収	2,340	-	2,340
	15,277	-	15,277
PAAを適用して測定している契約	-	-	-
保険収益合計	15,277	-	15,277
当第3四半期連結累計期間			
(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)			
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動額			
提供したサービスについて認識したCSM	5,191	-	5,191
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	1,270	-	1,270
予想保険金及び維持費	7,788	-	7,788
その他	110	-	110
保険獲得キャッシュ・フローの回収	2,687	-	2,687
	16,826	-	16,826
PAAを適用して測定している契約	-	1,261	1,261
保険収益合計	16,826	1,261	18,087

9. 投資損益

(1) 金利収益

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産		
国債	90	79
地方債	15	15
社債	93	103
外国証券	23	72
小計	223	271
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	1	1
小計	1	1
合計	224	272

(2) その他の投資損益

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
デリバティブ	-	130
社債	25	12
株式	48	22
外国証券	79	314
その他の証券	925	114
小計	981	320
その他		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産 - 認識の中止に係る純損益	3	20
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産 - 為替差損益(純額)	148	218
その他	-	20
小計	152	218
合計	829	102

10. 費用

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
費用	16,081	15,530
保険獲得キャッシュ・フローに帰属する金額	7,653	6,473
保険獲得キャッシュ・フローの償却	2,340	2,687
	10,768	11,744
内訳：		
発生保険金(発生保険金に係る負債の調整を含む)	4,875	5,378
その他の保険サービス費用(注)	5,312	5,998
その他の費用	580	367
	10,768	11,744

(注) 当第3四半期連結累計期間において、有形固定資産に係る減損損失23百万円を要約四半期連結損益計算書の「保険サービス費用」に計上しています。

11. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、普通株主に帰属する利益及び加重平均普通株式数に基づき、以下のように計算しています。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,461	4,365
加重平均普通株式数(千株)	69,710	73,889
基本的1株当たり四半期利益(円)	35.31	59.08

12. 保険契約及び再保険契約

(1) 保険契約残高および再保険契約残高の増減

個人保険

保険契約

残存カバー及び発生保険金別の分析

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)			
	残存カバーに係る負債		発生 保険金に 係る負債	合計	残存カバーに係る負債		発生 保険金に 係る負債	合計
	損失要素 以外	損失要素			損失要素 以外	損失要素		
期首の資産	23,116	0	1,204	21,912	30,188	2	1,659	28,526
期首の負債	-	-	-	-	-	-	-	-
期首残高の純額	23,116	0	1,204	21,912	30,188	2	1,659	28,526
純損益及びその他の包括利益計算 書における変動								
保険収益	15,277	-	-	15,277	16,826	-	-	16,826
	15,277	-	-	15,277	16,826	-	-	16,826
保険サービス費用								
発生保険金及び維持費	-	0	7,847	7,847	-	4	7,198	7,193
保険獲得キャッシュ・フローの 償却	2,340	-	-	2,340	2,687	-	-	2,687
不利な契約に係る損失及び損失 の戻入れ	-	0	-	0	-	13	-	13
	2,340	0	7,847	10,188	2,687	8	7,198	9,894
投資要素	-	-	-	-	-	-	-	-
保険サービス損益	12,936	0	7,847	5,088	14,139	8	7,198	6,932
保険金融費用(純額)	1,353	0	-	1,353	55	0	-	54
純損益及びその他の包括利益計算 書における変動合計	14,289	0	7,847	6,441	14,083	7	7,198	6,877
キャッシュ・フロー								
保険料の受取額	16,704	-	-	16,704	18,211	-	-	18,211
保険金及び維持費の支払額(投 資要素を含む)	-	-	7,565	7,565	-	-	7,255	7,255
保険獲得キャッシュ・フロー	7,653	-	-	7,653	6,473	-	-	6,473
キャッシュ・フロー合計	9,050	-	7,565	1,484	11,738	-	7,255	4,482
期末残高の純額	28,355	0	1,486	26,868	32,534	10	1,602	30,920
期末の資産	28,355	0	1,486	26,868	32,534	10	1,602	30,920
期末の負債	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高の純額	28,355	0	1,486	26,868	32,534	10	1,602	30,920

測定要素別の分析 - PAAを適用せずに測定している保険契約

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)			
	将来キャッ シュ・フ ローの現在 価値の見積 り	非金融 リスクに 係るリスク 調整	CSM	合計	将来キャッ シュ・フ ローの現在 価値の見積 り	非金融 リスクに 係るリスク 調整	CSM	合計
期首の資産	128,823	32,003	74,907	21,912	144,811	32,680	83,604	28,526
期首の負債	-	-	-	-	-	-	-	-
期首残高の純額	128,823	32,003	74,907	21,912	144,811	32,680	83,604	28,526
純損益及びその他の包括利益計算 書における変動								
現在のサービスに関する変動								
提供したサービスについて認 識したCSM	-	-	4,728	4,728	-	-	5,191	5,191
消滅したリスクに関する非金 融リスクに係るリスク調整の 変動	-	1,250	-	1,250	-	1,270	-	1,270
実績調整	890	-	-	890	483	-	-	483
将来のサービスに関する変動								
当期中初認識した契約	9,224	3,512	5,711	-	4,813	2,145	2,690	22
CSMを修正する見積りの変更	3,789	890	2,899	-	1,786	3,733	5,520	-
不利な契約に係る損失及び損 失の戻入れを伴う見積りの変 更	0	0	-	0	4	5	-	9
保険サービス損益	12,123	3,153	3,882	5,088	7,087	2,863	3,019	6,932
保険金融費用(純額)	3,440	5,329	535	1,353	2,021	2,598	631	54
純損益及びその他の包括利益計算 書における変動合計	8,682	2,176	4,417	6,441	5,065	5,462	3,651	6,877
キャッシュ・フロー(注)	1,484	-	-	1,484	4,482	-	-	4,482
期末残高の純額	136,021	29,827	79,325	26,868	145,394	27,217	87,256	30,920
期末の資産	136,021	29,827	79,325	26,868	145,394	27,217	87,256	30,920
期末の負債	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高の純額	136,021	29,827	79,325	26,868	145,394	27,217	87,256	30,920

(注) キャッシュ・フローの分析は、前項に記載しています。

再保険契約

残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)			
	残存カバー要素		発生 保険金要素	合計	残存カバー要素		発生 保険金要素	合計
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	発生保険金 に係る負債		損失回収 要素以外	損失回収 要素	発生保険金 に係る負債	
期首の資産	535	-	318	854	93	-	486	579
期首の負債	145	-	52	93	157	0	63	94
期首残高の純額	389	-	371	761	64	0	549	485
純損益及びその他の包括利益計算 書における変動								
再保険損益	865	0	644	220	1,198	0	680	517
再保険契約から生じる金融収益 の純額	275	0	-	275	5	0	-	5
純損益及びその他の包括利益計算 書における変動合計	1,140	0	644	495	1,203	0	680	523
キャッシュ・フロー								
保険料の支払額	698	-	-	698	859	-	-	859
受取額	-	-	516	516	-	-	672	672
キャッシュ・フロー合計	698	-	516	182	859	-	672	186
期末残高の純額	51	0	499	447	409	0	556	147
期末の資産	51	0	499	447	249	0	484	235
期末の負債	-	-	-	-	160	0	72	87
期末残高の純額	51	0	499	447	409	0	556	147

測定要素別の分析 - PAAを適用せずに測定している保険契約

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の資産	3,997	4,143	708	854	4,904	4,128	1,355	579
期首の負債	1,672	170	1,409	93	1,957	167	1,694	94
期首残高の純額	5,670	4,314	2,117	761	6,861	4,296	3,050	485
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
現在のサービスに関する変動								
受け取ったサービスについて認識したCSM	-	-	127	127	-	-	189	189
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動実績調整	-	161	-	161	-	155	-	155
将来のサービスに関する変動								
当期に当初認識した契約	194	429	234	-	196	210	12	2
CSMを修正する見積りの変更	437	176	260	-	6	924	918	-
基礎となる不利な契約に係る損失及び損失の戻入れに関する見積りの変更	0	0	-	0	1	0	-	1
再保険損益	563	443	101	220	364	869	716	517
再保険契約から生じる金融収益の純額	362	655	17	275	242	275	27	5
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	200	212	83	495	122	1,145	743	523
キャッシュ・フロー(注)	182	-	-	182	186	-	-	186
期末残高の純額	5,688	4,101	2,034	447	6,797	3,151	3,794	147
期末の資産	5,688	4,101	2,034	447	4,745	2,970	2,010	235
期末の負債	-	-	-	-	2,052	181	1,783	87
期末残高の純額	5,688	4,101	2,034	447	6,797	3,151	3,794	147

(注) キャッシュ・フローの分析は、前項に記載しています。

団体保険
 保険契約
 残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)			
	残存カ バーに係 る負債	発生保険金に係る負債		合計	残存カ バーに係 る負債	発生保険金に係る負債		合計
		将来キャ ッシュ・フ ローの現在 価値の見積 り	非金融リス クに係るリ スク調整			将来キャ ッシュ・フ ローの現在 価値の見積 り	非金融リス クに係るリ スク調整	
期首の資産	-	-	-	-	-	-	-	-
期首の負債	-	-	-	-	-	-	-	-
期首残高の純額	-	-	-	-	-	-	-	-
純損益及びその他の包括利益計算 書における変動								
保険収益	-	-	-	-	1,261	-	-	1,261
	-	-	-	-	1,261	-	-	1,261
保険サービス費用								
発生保険金及び維持費	-	-	-	-	-	1,483	-	1,483
	-	-	-	-	-	1,483	-	1,483
保険サービス損益	-	-	-	-	1,261	1,483	-	221
純損益及びその他の包括利益計算 書における変動合計	-	-	-	-	1,261	1,483	-	221
キャッシュ・フロー								
保険料の受取額	-	-	-	-	1,261	-	-	1,261
保険金及び維持費の支払額(投 資要素を含む)	-	-	-	-	-	876	-	876
キャッシュ・フロー合計	-	-	-	-	1,261	876	-	384
期末残高の純額	-	-	-	-	-	606	-	606
期末の資産	-	-	-	-	-	-	-	-
期末の負債	-	-	-	-	-	606	-	606
期末残高の純額	-	-	-	-	-	606	-	606

再保険契約

残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)			
	残存カ バー要素	発生保険金要素		合計	残存カ バー要素	発生保険金要素		合計
将来キャッ シュ・フ ローの現在 価値の見積 り		非金融リス クに係るリ スク調整	将来キャッ シュ・フ ローの現在 価値の見積 り			非金融リス クに係るリ スク調整		
期首の資産	-	-	-	-	-	-	-	-
期首の負債	-	-	-	-	-	-	-	-
期首残高の純額	-	-	-	-	-	-	-	-
純損益及びその他の包括利益計算書 における変動								
再保険損益	-	-	-	-	418	500	-	82
純損益及びその他の包括利益計算書 における変動合計	-	-	-	-	418	500	-	82
キャッシュ・フロー								
保険料の支払額	-	-	-	-	268	-	-	268
受取額	-	-	-	-	-	107	-	107
キャッシュ・フロー合計	-	-	-	-	268	107	-	161
期末残高の純額	-	-	-	-	149	393	-	244
期末の資産	-	-	-	-	149	393	-	244
期末の負債	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高の純額	-	-	-	-	149	393	-	244

(2) 重要な判断及び見積り

将来キャッシュ・フローの見積り

保険契約及び再保険契約の測定において将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率及び保険契約者の行動に関する仮定は、商品の種類別に策定し、最近の実績及び保険契約グループ内の保険契約者の特性を反映しています。

割引率

すべてのキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて割り引いています。当社グループは原則として、国債金利を用いてリスクフリーのイールド・カーブを算定しています。当該イールド・カーブは、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局フォワードレートで補間計算することにより算出しています。

非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は原則として、非金融リスクの管理方法と整合的に、保険契約から生じる期待キャッシュ・フローを考慮することによって算定し、規則的かつ合理的な方法を用いて契約グループに配分しています。

13. 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の算定方法及び公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は以下のとおりです。なお、各レベルは以下のように定義しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：重要な観察可能でないインプット

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であり帳簿価額と公正価値が近似しているため、注記を省略しています。

上場株式の公正価値については、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しています。非上場株式の公正価値については、純資産価値に基づく評価技法により算定しており、レベル3に分類しています。

債券の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又は3に分類しています。レベル3に分類された債券については、割引キャッシュ・フロー法等により公正価値を測定しており、クレジット・スプレッド等の観察可能でないインプットを用いるためレベル3に分類しています。重要な観察可能でないインプットのうち、クレジット・スプレッドが上昇（低下）した場合は、債券の公正価値は減少（増加）します。

上場投資信託の公正価値については、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しています。その他の投資信託については、純資産価値に基づく評価技法により算定された取引先金融機関の基準価格によっており、レベル3に分類しています。

デリバティブは、為替レート及び金利等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格に基づいており、レベル2に分類しています。

レベル3に分類された金融商品について、重要な観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合の公正価値の変動は重要ではありません。

なお、以下の表において、「外国証券」には円建外国債券、外貨建債券、外貨建株式および外国籍投資信託が含まれ、「その他の証券」には国内籍投資信託等が含まれます。

(1) 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。
 移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	895	-	895
株式	332	-	-	332
外国証券	-	-	3,029	3,029
その他の証券	6,220	-	6,154	12,375
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	9,862	-	-	9,862
地方債	-	1,606	-	1,606
社債	-	23,162	-	23,162
株式	-	-	-	-
外国証券	245	342	987	1,575
その他の証券	-	-	-	-

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	873	-	873
株式	261	-	32	293
外国証券	-	-	2,589	2,589
その他の証券	5,480	-	4,967	10,447
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	8,149	-	-	8,149
地方債	-	1,494	-	1,494
社債	-	23,953	-	23,953
株式	-	-	-	-
外国証券	-	565	952	1,517
その他の証券	-	-	-	-

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	83	-	83
投資有価証券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	880	-	880
株式	250	-	11	261
外国証券	-	-	0	0
その他の証券	6,014	-	642	6,657
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	7,766	-	-	7,766
地方債	-	1,416	-	1,416
社債	-	27,067	-	27,067
株式	-	-	-	-
外国証券	-	699	6,140	6,839
その他の証券	-	-	-	-
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	0	-	0

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しています。各年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(2) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品の公正価値の測定については、フロント部門から独立した管理部門にて内規を定めており、当該規程に沿って管理部門が行っています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、所定の検証手続を実施しています。

(3) レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 前第3四半期連結累計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	外国証券	その他の証券
期首残高	4,017	6,154
利得又は損失		
純損益(注)1	10	386
その他の包括利益(注)2	22	-
購入	300	700
売却	663	1,424
その他	-	54
レベル3への振替	-	-
レベル3からの振替	-	-
期末残高	3,642	4,989
報告期末に保有している資産について純損益 に計上された前期の未実現損益の変動 (注)1	25	392

当第3四半期連結累計期間(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	株式	外国証券	その他の証券
期首残高	32	3,541	4,967
利得又は損失			
純損益(注)1	21	94	136
その他の包括利益(注)2	-	203	-
購入	-	6,052	60
売却	-	3,750	4,219
その他	-	-	28
レベル3への振替	-	-	-
レベル3からの振替	-	-	-
期末残高	11	6,140	642
報告期末に保有している資産について純損益 に計上された当期の未実現損益の変動 (注)1	21	217	56

(注)1. 要約四半期連結損益計算書の「その他の投資損益」に含まれています。

2. 要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

14. 後発事象

該当事項はありません。

15. 初度適用

当社グループは、第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の財務諸表は2023年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の包括利益累計額で調整しています。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりです。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しています。

IFRS第1号では、リース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、リース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定しています。

IFRS第1号では、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）に従って遡及適用する際に、実務上の便法を適用することが認められています。リースが含まれていると判断した取引について、IFRS第16号に従って遡及適用する際に、以下の実務上の便法を適用しています。

原資産が少額資産のリースの免除規定の適用要件を満たすリースについては、免除規定を適用しています。

IFRS移行日の連結財政状態計算書に計上しているリース負債については、残リース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としています。

・株式報酬取引

初度適用企業は、IFRS移行日前に権利確定した株式報酬についてIFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用することが奨励されていますが、要求はされていません。当社グループでは、IFRS移行日前に権利確定した資本性金融商品にはIFRS第2号を遡及適用していません。

・収益

IFRS第1号では、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）のC5項の経過措置を適用することができます。当社グループは、IFRS第15号C5項(d)の実務上の便法を用いてIFRS第15号を遡及的に適用し、最初のIFRS報告期間（当連結会計年度）の期首より前の表示するすべての報告期間について、残存履行義務に配分した対価の金額及び当社が当該金額をいつ収益として認識すると見込んでいるかの説明を開示していません。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事象及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められています。

また、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められています。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っています。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しています。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は次のとおりです。

2022年4月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の 変更	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	
日本基準表示科目							IFRS表示科目
資産の部							資産
現金及び預貯金	3,761	3,999	1,039	-	8,801	(1)	現金及び現金同等物
買入金銭債権	3,999	3,999	-	-			
金銭の信託	5,460	-	5,460	-			
有価証券	47,425	-	4,345	1,067	52,839	(2)(13)	投資有価証券
				21,912	21,912	(4)	保険契約資産
有形固定資産	97	7	-	-	90	(6)	有形固定資産
		7	-	356	363	(7)	使用権資産
無形固定資産	1,293	-	19	119	1,432		無形資産
代理店貸	7	7	-	-			
再保険貸	3,881	-	-	3,026	854	(5)	再保険契約資産
その他資産							
未収金	1,585	73	6	5	1,660	(3)	その他の金融資産
その他の資産	306	101	7	-	213		その他の資産
		27	-	-	27		未収法人所得税
資産の部合計	67,820	7	41	20,424	88,196		資産合計
							(単位：百万円)
	日本基準	表示組替	連結範囲の 変更	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	
日本基準表示科目							IFRS表示科目
負債の部							負債
保険契約準備金							
支払備金	984	-	-	984		(4)	
責任準備金	42,558	-	-	42,558		(4)	
代理店借	48	48	-	-		(11)	
再保険借	404	-	-	311	93	(5)	再保険契約負債
その他負債	1,379	1,379	-	-			
		1,223	2	6	1,232	(11)	その他の金融負債
		7	-	356	363	(7)	リース負債
		34	-	-	34	(10)	引当金
		154	-	93	248	(9)	その他の負債
特別法上の準備金							
価格変動準備金	102	-	-	102		(12)	
繰延税金負債	271	-	176	14,258	14,352	(8)	繰延税金負債
負債の部合計	45,749	7	174	29,242	16,324		負債合計
純資産の部							資本
資本金	21,655	-	-	-	21,655		資本金
資本剰余金	21,655	-	-	-	21,655		資本剰余金
利益剰余金	21,819	-	455	45,548	24,184	(15)	利益剰余金
自己株式	0	-	-	-	0		自己株式
株主資本合計	21,490	-	455	45,548			
其他有価証券評価差 額金	580	-	346	4,119	4,353	(13)(14) (16)	その他の資本の構成要素
					71,848		親会社の所有者に帰属 する持分
		-	23	-	23		非支配持分
純資産の部合計	22,071	-	132	49,667	71,871		資本合計
負債及び純資産の部合計	67,820	7	41	20,424	88,196		資本及び負債合計

2022年12月31日（前第3四半期連結会計期間）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
日本基準表示科目							資産
資産の部							現金及び現金同等物
現金及び預貯金	4,092	2,999	1,749	-	8,841	(1)	
買入金銭債権	2,999	2,999	-	-			
金銭の信託	5,221	-	5,221	-			
有価証券	47,583	-	3,296	107	50,772	(2)(13)	投資有価証券
				26,868	26,868	(4)	保険契約資産
有形固定資産	81	5	0	-	75	(6)	有形固定資産
		5	-	276	281	(7)	使用権資産
無形固定資産	1,291	-	19	112	1,423		無形資産
代理店貸	8	8	-	-			
再保険貸	4,522	-	-	4,074	447	(5)	再保険契約資産
その他資産							
未収金	1,758	60	5	-	1,824	(3)	その他の金融資産
その他の資産	338	91	13	-	259		その他の資産
		31	-	-	31		未収法人所得税
資産の部合計	67,897	8	136	23,075	90,827		資産合計

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
日本基準表示科目							負債
負債の部							
保険契約準備金							
支払備金	1,246	-	-	1,246		(4)	
責任準備金	47,908	-	-	47,908		(4)	
代理店借	71	71	-	-		(11)	
再保険借	476	-	-	476		(5)	再保険契約負債
その他負債	1,206	1,206	-	-			
		1,085	1	10	1,097	(11)	その他の金融負債
		6	-	276	282	(7)	リース負債
		34	-	-	34	(10)	引当金
		140	0	47	189	(9)	その他の負債
特別法上の準備金							
価格変動準備金	121	-	-	121		(12)	
繰延税金負債	-	-	-	15,389	15,389	(8)	繰延税金負債
負債の部合計	51,031	8	2	34,032	16,992		負債合計
純資産の部							資本
資本金	21,676	-	-	-	21,676		資本金
資本剰余金	21,676	-	12	-	21,663		資本剰余金
利益剰余金	25,520	-	303	51,862	26,646	(15)	利益剰余金
自己株式	0	-	-	-	0		自己株式
株主資本合計	17,833	-	290	51,862			
その他有価証券評価差額金	966	-	416	5,216	3,833	(13)(14)(16)	その他の資本の構成要素
					73,819		親会社の所有者に帰属する持分
			14	-	14		非支配持分
純資産の部合計	16,866	-	110	57,079	73,834		資本合計
負債及び純資産の部合計	67,897	8	108	23,046	90,827		資本及び負債合計

2023年3月31日（直近の日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
日本基準表示科目							資産
資産の部							現金及び現金同等物
現金及び預貯金	5,719	4,499	1,917	-	12,137	(1)	
買入金銭債権	4,499	4,499	-	-			
金銭の信託	5,322	-	5,322	-			
有価証券	45,606	-	3,384	326	49,318	(2)(13)	投資有価証券
				28,526	28,526	(4)	保険契約資産
有形固定資産	75	5	0	-	70	(6)	有形固定資産
		5	-	249	254	(7)	使用権資産
無形固定資産	1,544	-	18	130	1,693		無形資産
代理店貸	9	9	-	-			
再保険貸	4,602	-	-	4,023	579	(5)	再保険契約資産
その他資産							
未収金	880	75	3	4	954	(3)	その他の金融資産
その他の資産	339	112	16	-	243		その他の資産
		37	-	-	37		未収法人所得税
資産の部合計	68,600	9	18	25,204	93,814		資産合計

（単位：百万円）

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
日本基準表示科目							負債
負債の部							再保険契約負債
保険契約準備金							
支払備金	1,364	-	-	1,364		(4)	
責任準備金	49,632	-	-	49,632		(4)	
代理店借	64	64	-	-		(11)	
再保険借	495	-	-	401	94	(5)	再保険契約負債
その他負債	1,344	1,344	-	-			
		1,180	2	7	1,190	(11)	その他の金融負債
		5	-	249	255	(7)	リース負債
		34	-	-	34	(10)	引当金
		179	0	107	287	(9)	その他の負債
特別法上の準備金							
価格変動準備金	124	-	-	124		(12)	
繰延税金負債	-	-	-	16,248	16,248	(8)	繰延税金負債
負債の部合計	53,026	9	2	34,908	18,110		負債合計
純資産の部							資本
資本金	21,676	-	-	-	21,676		資本金
資本剰余金	21,676	-	12	-	21,663		資本剰余金
利益剰余金	26,923	-	476	54,194	27,747	(15)	利益剰余金
自己株式	0	-	-	-	0		自己株式
株主資本合計	16,430	-	463	54,194			
その他有価証券評価差額金	855	-	441	5,897	4,600	(13)(14)(16)	その他の資本の構成要素
					75,687		親会社の所有者に帰属する持分
		-	16	-	16		非支配持分
純資産の部合計	15,574	-	37	60,091	75,704		資本合計
負債及び純資産の部合計	68,600	9	40	25,182	93,814		資本及び負債合計

連結範囲の変更

IFRSでは、金銭の信託について、当社グループの関与により変動リターンの影響を及ぼすように金銭の信託に対するパワーを用いる能力を有していると判断しているため、連結の範囲に含めています。

また、日本基準では連結範囲に含めずに非連結子会社としていた重要性の低い子会社を連結の範囲に含めています。

資本に対する調整に関する注記

(1) 現金及び現金同等物

日本基準において区分掲記している「現金及び預貯金」、「買入金銭債権」を、IFRSでは「現金及び現金同等物」として表示しています。

(2) 投資有価証券

日本基準において区分掲記している「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」を、IFRSでは「投資有価証券」として表示しています。

(3) その他の金融資産

日本基準において「その他資産」に含めている「未収金」、「未収収益」、「預託金」を、IFRSでは「その他の金融資産」として表示しています。

(4) 保険契約資産及び保険契約負債

日本基準において、保険業法及び保険業法施行規則に基づき、以下の保険契約準備金を積み立てています。

・支払備金

期末時点において支払義務が発生しているもののうち支払いが行われていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるものについて保険業法の規定に基づいて算出された金額

・責任準備金

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、算出方法書に記載された方法に従って計算した金額

責任準備金のうち保険料積立金については、大蔵省告示に定める方式により計算しています。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てています。

また、保険契約に再保険契約を付した場合において、支払備金及び責任準備金の積立額のうち、再保険を付した部分に相当する金額を計上しないこととしています。

IFRSでは、保険契約グループの帳簿価額を、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計としており、残存カバーに係る負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び報告日の残存CSMで構成されています。履行キャッシュ・フロー及びCSMの測定方法については、「3. 重要性がある会計方針 (3) 保険契約及び再保険契約」をご参照ください。

発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されています。

また、IFRSでは保険契約に再保険契約を付した場合においても、上記の残存カバーに係る負債と、発生保険金に係る負債について、金額の一部を控除する処理は行っていません。

(5) 再保険契約資産及び再保険契約負債

日本基準において、再保険貸借は再保険協約に基づき計上しています。

また、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っており、出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却しています。

IFRSでは、再保険協約に基づいてカバーを受ける際に、再保険契約グループごとに再保険契約負債を認識し、再保険者から回収した金額若しくは回収見込み額を再保険契約資産として認識しています。

また、修正共同保険式再保険契約については、IFRS第17号における保険契約の定義を満たさないため、IFRS第9号に基づき会計処理を行っています。

- (6) 有形固定資産
 日本基準において「有形固定資産」に含めている「リース資産」を、IFRSでは「使用权資産」として表示しています。
- (7) 使用权資産及びリース負債
 日本基準において賃貸借処理をしている建物等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについて、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用权資産及びリース負債を認識しています。
- (8) 繰延税金資産及び繰延税金負債
 繰延税金の変動はIFRSへの移行に必要な調整にかかる繰延税金への影響額を表しています。また、日本基準においては会社分類の判定により繰延税金資産のスケジューリングを省略していますが、IFRSでは期末における将来加算一時差異の充分性に基づき、繰延税金資産の回収可能性があるものとしてこれを認識しています。
- (9) その他の負債
 日本基準において「未払費用」に含めている未払事業税（外形標準事業税の収入割）を、IFRSでは「その他の負債」に含めて表示しています。
- (10) 引当金
 日本基準において区分掲記している「資産除去債務」を、IFRSでは「引当金」として表示しています。
- (11) その他の金融負債
 日本基準において区分掲記している「代理店借」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」を、IFRSでは「その他の金融負債」として表示しています。
- (12) 価格変動準備金
 日本基準において、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法の規定に基づき価格変動準備金を計上しています。IFRSでは、IAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の負債の定義を満たさないため、価格変動準備金を計上していません。
- (13) 純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
 日本基準において、一部の有価証券を「満期保有目的の債券」へ分類し、償却原価により測定していますが、IFRSでは「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」へ分類し、公正価値にて計上しています。
 また、日本基準において一部の有価証券を「その他有価証券」へ分類し、帳簿価額と公正価値の差額をその他の包括利益に計上していますが、IFRSでは「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」へ分類し、公正価値の変動額を純損益に認識しています。
- (14) 保険金融費用積立金
 日本基準において計上されない保険金融費用積立金がIFRSでは計上されています。詳細については「3. 重要性がある会計方針 (3)保険契約及び再保険契約」をご参照ください。
- (15) 利益剰余金に対する調整

（単位：百万円）

	移行日 (2022年4月1日)	前第3四半期連結 会計期間 (2022年12月31日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)
連結範囲の変更	455	303	476
金融商品の測定	99	853	930
保険契約資産	41,741	47,915	50,099
その他	3,907	4,801	5,025
合計	46,004	52,166	54,670

(16) 日本基準における会計方針の変更

その他有価証券に属する外貨建債券については、原則的な処理方法に従い取得原価または償却原価に係る換算差額を評価差額と同様に計上していましたが、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法に変更しました。この会計方針の変更に伴い、日本基準の列には当該会計方針の変更による累積的影響額が反映されています。

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）に係る損益及びその他の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
日本基準表示科目							IFRS表示科目
経常収益							
保険料等収入							
保険料	16,627	-	-	1,349	15,277	(1)	保険収益
再保険収入	4,972	4,563	-	629	220	(2)	再保険損益
資産運用収益							
利息及び配当金等収入	354	147	22	4	224	(3)	金利収益
金銭の信託運用益	123	-	123	-	-		
有価証券売却益	119	119	-	-	-		
		-	-	0	0		金融資産の減損損失（純額）
		175	69	1,073	829	(4)	その他の投資損益
その他経常収益							
その他の経常収益	61	-	6	36	31		その他の収益
経常費用							
保険金等支払金							
保険金	2,048	2,048	-	-	-		
給付金	2,523	2,523	-	-	-		
その他返戻金	0	0	-	-	-		
		4,573	-	5,615	10,188	(1)	保険サービス費用
再保険料	4,563	4,563	-	-	-		
責任準備金等繰入額							
支払備金繰入額	261	-	-	261	-		
責任準備金繰入額	5,350	-	-	5,350	-		
資産運用費用							
支払利息	2	2	-	-	-		
有価証券売却損	91	91	-	-	-		
有価証券評価損	-	-	-	-	-		
為替差損	-	-	-	-	-		
その他運用費用	0	0	-	-	-		
		2	-	0	3	(5)	その他の金融費用
		-	-	33	33		保険金融収益又は費用
		-	-	2	2		再保険契約に係る保険金融収益又は費用
事業費	9,924	9,924	-	-	-		
その他経常費用	1,213	1,213	-	-	-		
		11,140	101	10,661	580	(6)	その他の費用
経常損失	3,721	2	128	7,531			
特別損失							
関係会社株式評価損	-	-	-	-	-		
固定資産等処分損	2	2	-	-	-		
特別法上の準備金繰入額							
価格変動準備金繰入額	18	-	-	18	-		
税引前四半期純損失	3,743	-	128	7,550	3,679		税引前四半期利益
法人税及び住民税	2	-	-	2	-		
法人税等調整額	45	-	45	1,239	-		
法人税等合計	42	-	45	1,236	1,239		法人所得税費用
四半期純損失	3,700	-	173	6,314	2,440		四半期利益
					2,461		四半期利益の帰属親会社の所有者
		-	21	-	21		非支配持分

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の 変更	認識及び 測定の違い	IFRS	注記
日本基準表示科目						IFRS表示科目
					2,440	四半期利益
						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる
						可能性のある項目
					1,319	その他の包括利益を通
						じて公正価値で測定す
					998	る金融資産
					199	保険金融収益又は費用
						再保険契約に係る保険
						金融収益又は費用
					520	純損益に振り替えられる
						可能性のある項目合計
					520	その他の包括利益(税引
						後)
					1,919	四半期包括利益合計
						四半期包括利益の帰属
					1,940	親会社の所有者
					21	非支配持分

前第3四半期連結会計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）に係る損益及びその他の包括利益に
 対する調整

（単位：百万円）

	日本基準	表示組替	連結範囲の 変更	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
日本基準表示科目							IFRS表示科目
経常収益							
保険料等収入							
保険料	5,733	-	-	481	5,251	(1)	保険収益
再保険収入	1,719	1,637	-	165	82	(2)	再保険損益
資産運用収益							
利息及び配当金等収 入	80	12	6	-	74	(3)	金利収益
金銭の信託運用益	140	-	140	-			
有価証券売却益	3	3	-				
		-	-	0	0		金融資産の減損損失（純 額）
		16	192	113	289	(4)	その他の投資損益
その他経常収益							
支払備金戻入額	315			315			
その他の経常収益	19	-	5	18	6		その他の収益
経常費用							
保険金等支払金							
保険金	807	807	-	-			
給付金	953	953	-	-			
その他返戻金	0	0	-	-			
		1,761	-	1,486	3,247	(1)	保険サービス費用
再保険料	1,637	1,637	-	-			
責任準備金等繰入額							
責任準備金繰入額	1,876	-	-	1,876			
資産運用費用							
支払利息	0	0	-	-			
有価証券売却損	-	-	-	-			
有価証券評価損	-	-	-	-			
為替差損	-	-	-	-			
その他運用費用	0	0	-	-			
		1	-	0	1	(5)	その他の金融費用
		-	-	5	5		保険金融収益又は費用
		-	-	2	2		再保険契約に係る保険金 融収益又は費用
事業費	3,373	3,373	-	-			
その他経常費用	406	406	-	-			
		3,780	33	3,631	182	(6)	その他の費用
経常損失	1,324	0	73	2,930			
特別損失							
関係会社株式評価損	-	-	-	-			
固定資産等処分損	0	0	-	-			
特別法上の準備金繰入 額							
価格変動準備金繰入 額	5	-	-	5			
税引前四半期純損失	1,330	-	73	2,936	1,531		税引前四半期利益
法人税及び住民税	0	-	-	514			
法人税等合計	0	-	-	514	515		法人所得税費用
四半期純損失	1,331	-	73	2,421	1,015		四半期利益
					1,023		四半期利益の帰属 親会社の所有者 非支配持分
		-	7	-	7		

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の 変更	認識及び 測定の違い	IFRS	注記
日本基準表示科目						IFRS表示科目
					1,015	四半期利益
						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる
						可能性のある項目
					547	その他の包括利益を通
						じて公正価値で測定す
					587	る金融資産
					42	保険金融収益又は費用
						再保険契約に係る保険
						金融収益又は費用
					1,176	純損益に振り替えられる
						可能性のある項目合計
					1,176	その他の包括利益（税引
						後）
					160	四半期包括利益合計
						四半期包括利益の帰属
					153	親会社の所有者
					7	非支配持分

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及びその他の包括利益に対する調整

（単位：百万円）

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
日本基準表示科目							IFRS表示科目
経常収益							
保険料等収入							
保険料	22,469	-	-	1,736	20,732	(1)	保険収益
再保険収入	6,738	6,290	-	686	239	(2)	再保険損益
資産運用収益							
利息及び配当金等収入	497	223	28	8	293	(3)	金利収益
金銭の信託運用益	199	-	199	-			
有価証券売却益	296	296	-	-			
		-	-	0	0		金融資産の減損損失（純額）
		339	156	1,170	674	(4)	その他の投資損益
その他経常収益							
その他の経常収益	83	-	9	70	22		その他の収益
経常費用							
保険金等支払金							
保険金	3,123	3,123	-	-			
給付金	3,030	3,030	-	-			
その他返戻金	1	1	-	-			
		6,154	-	7,720	13,874	(1)	保険サービス費用
再保険料	6,290	6,290	-	-			
責任準備金等繰入額							
支払備金繰入額	379	-	-	379			
責任準備金繰入額	7,074	-	-	7,074			
資産運用費用							
支払利息	2	2	-	-			
有価証券売却損	180	180	-	-			
有価証券評価損	-	-	-	-			
為替差損	0	0	-	-			
その他運用費用	3	3	-	-			
		2	-	1	3	(5)	その他の金融費用
		-	-	67	67		保険金融収益又は費用
		-	-	3	3		再保険契約に係る保険金融収益又は費用
事業費	13,463	13,463	-	-			
その他経常費用	1,669	1,669	-	-			
		15,138	135	14,431	841	(6)	その他の費用
経常損失	4,934	2	139	10,419			
特別損失							
関係会社株式評価損	185	-	185	-			
固定資産等処分損	2	2	-	-			
特別法上の準備金繰入額							
価格変動準備金繰入額	22	-	-	22			
税引前当期純損失	5,144	-	45	10,441	5,343		税引前利益
法人税及び住民税	40	-	45	1,795			
法人税等合計	40	-	45	1,795	1,800		法人所得税費用
当期純損失	5,103	-	0	8,646	3,542		当期利益
					3,562		当期利益の帰属親会社の所有者
		-	20	-	20		非支配持分

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の 変更	認識及び 測定の違い	IFRS	注記
日本基準表示科目						IFRS表示科目
					3,542	当期利益
						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる 可能性のある項目
					870	その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産
					1,276	保険金融収益又は費用
					160	再保険契約に係る保険 金融収益又は費用
					246	純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計
					246	その他の包括利益（税引 後）
					3,788	当期包括利益合計
					3,808	当期包括利益の帰属 親会社の所有者
					20	非支配持分

損益及びその他の包括利益に対する調整に関する注記

(1) 保険収益及び保険サービス費用

日本基準において、保険料及び保険金等支払金については、保険業法及び保険業法施行規則に基づき、以下の通り計上しています。

・保険料

契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上

・保険金等支払金

保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上

IFRSでは、保険契約に基づいてカバーを提供するにつれて、保険契約グループごとに保険収益を認識しています。

保険約款に基づき支払事由が発生している保険金請求金額（まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由がすでに発生していると認められるものを含む）及び、発生したその他の関連費用を保険サービス費用として認識しています。

また、日本基準において費用処理している事業費のうち、IFRSでは保険契約グループの販売、引受け及び開始に直接起因するものについて、保険獲得キャッシュ・フローとして資産計上しています。

当社グループは保険獲得キャッシュ・フローとして資産計上した費用について、毎期規則的な方法で償却するとともに、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しています。当社グループは、配分した金額を保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しています。

(2) 再保険損益

日本基準において総額で区分掲記している「再保険収入」、「再保険料」について、IFRSでは再保険契約グループごとに再保険サービス費用を認識し、再保険者から回収した金額若しくは回収見込額を差し引いて再保険損益として表示しています。

なお、日本基準において、再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しています。また、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っており、出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却しています。

IFRSでは、再保険協約に基づいてカバーを受ける際に、再保険契約グループごとに再保険サービス費用を認識し、再保険者から回収した金額若しくは回収見込額を差し引いて再保険損益として表示しています。

また、修正共同保険式再保険契約については、IFRS第17号における保険契約の定義を満たさないため、IFRS第9号に基づき会計処理を行っています。

(3) 金利収益

日本基準において区分掲記している「利息及び配当金収入」、「預貯金利息」、「有価証券利息・配当金」、「その他利息配当金」を、IFRSでは「金利収益」として表示しています。

(4) その他の投資損益

日本基準において区分掲記している「有価証券売却益」、「有価証券評価益」、「支払利息」、「有価証券売却損」、「有価証券評価損」を、IFRSでは「その他の投資損益」として表示しています。

(5) その他の金融費用

日本基準において「その他の経常費用」に含めている、金融商品以外から発生した利息等の金融費用について、IFRSでは「その他の金融費用」として区分掲記しています。

なお、日本基準において資産・負債計上していないリース取引について、IFRSでは資産・負債を計上の上、リース負債に係る利息を財務費用として認識しています。

(6) その他の費用

日本基準において区分掲記している「事業費」、「税金」、「減価償却費」、「その他の経常費用」について、IFRSでは保険サービス費用に含まれる金額を除き、「その他の費用」として表示しています。

なお、日本基準において賃貸借処理をしている建物等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用権資産を計上の上、減価償却費として認識しています。

(7) 包括利益計算書

日本基準においては連結財務諸表を作成していないため、包括利益計算書の作成を省略していますが、IFRSにおいては連結包括利益計算書を作成しています。

キャッシュ・フローに対する調整に関する注記

(1) オペレーティング・リース

日本基準においてはオペレーティング・リースについて賃貸借処理を行っているため、そのリース料支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分していますが、IFRSにおいてはその一部が使用権資産とともに認識したリース負債の返済に該当するため、財務活動によるキャッシュ・フローに区分していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

ライフネット生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 範之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ライフネット生命保険株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。